

VI おわりに

(1) 本件放送の審議が始まってすぐ、私たちはX社の有価証券報告書に目を通した。別段、難しいことではない。いまではこの種の書類はインターネットで瞬時に見ることができる。そこには同社の経営陣や主な株主の名前も記されている。今回の取材・制作スタッフが事前にこれを見ていれば、自分たちがどんな人物をインタビューしようとしているか、たちどころにわかったにちがいない。

すぐにブレーキをかけ、別のルートを走ることは簡単だった。

(2) 私たちはこの意見書で放送倫理違反を指摘することに、いささかうんざりしていた。テレビがある企業の商品の評価・評判を、その企業の社員や利害関係者に語らせるのはフェアではないし、ただの宣伝になってしまう。放送倫理など持ち出すまでもなく、これは誰もが持つべき常識だろう。

こうしたことは、放送倫理やガイドラインで示されるまでもなく、仲間内で交される「そりゃ、まずいよ」のひと言で伝えられるほうが、効き目もあるのではないだろうか。ただし、この言葉は放送前、取材・制作の過程で発せられないと役に立たない。問題は、それを常識とする文化と、そう言い交わせる雰囲気がある現場にあるかどうかである。

(3) 本件放送は、視聴者・市民が飲食物に抱いた放射能汚染への疑念に答えようとしたところから出発していた。制作日程上の無理はなく、取材・制作スタッフ間や他部署のプロデューサーらとのやりとりもスムーズだった。もともと、それを言うなら、取材対象のX社や主婦との交渉・取材の過程にもトラブルはなく、まったく順調だった。しかし、その全体に「根拠のない信頼の連鎖」と事実確認の甘さがあり、これらが失敗につながったことを、委員会は本意見書で指摘した。

信頼、といえは聞こえはよいが、ひょっとしてそれが無関心や無頓着や没交渉になっていなかったらどうか。集中力を欠いた職場は、表向きなごやかでも、そこらじゅうに落とし穴ができてしまう。

(4) 人間は機械ではない。ヒューマンエラーは人間の特性であり、人が人である証拠だと言ってもよい。制作スタッフがチームを組み、時間も材料も経費も限られたなかで、「いい仕事をしたい」と前のめりになればなるほど、死角や隙間も多くなる。ひとつの重大事故の背後には、何十という小さな失敗、何百という些細な見落としがあるという。それは誰かひとりの責任ではなく、人間が作っているチーム全体、職場全体が少しずつ積み上げてしまった無数のエラーの結果である。

大事なことは、小さな失敗、些細な見落としを隠すのではなく、貴重な経験としてスタッフ間で出し合い、共有し、学ぶことである。そういうことが自由にできる職場に変えていくことである。

(5) 日本テレビ報道局は本件放送の失敗を受け、企業からのユーザー紹介を例外的にはあり得るとしていたガイドラインを、「企業にユーザー紹介を依頼してはならない」と断定的に禁止する内容に改訂した。これは、ひとつの解決策ではあろうが、制作者になぜ企業にユーザー紹介を依頼するのが危険なのかを考えさせ、理解させる努力を放棄することにつながるおそれがあるばかりでなく、多様な事例について取材・制作スタッフの裁量の余地を奪い、萎縮させることにつながらないか、という懸念もある。

羹(あつもの)に懲(こ)りて膾(なます)を吹くようなことにならないよう、私たちは期待する。

(6) これは、私たちが公表する14番目の委員会決定である。

そして、これは、日本テレビだけでなく、放送界全体が応用力をつけるために使ってもらいたい事例テキストである。是非、放送の現場で活用していただきたい。それが委員会の切なる願いである。